

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

令和2年7月1日現在

代表者名	会長理事 佐野 治(非常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	http://www.afa-ibaraki.jp/	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp	
資本金(基本財産)	4,536,160	千円	設立年月日	昭和37年2月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	731,820	16.1%
	2	茨城県	694,980	15.3%
	3	常陸農業協同組合	546,260	12.0%
	4	水郷つくば農業協同組合	257,250	5.7%
	5	北つくば農業協同組合	254,500	5.6%
その他	市町村等	2,051,350	45.2%	
設 立 目 的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創立(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和1年度	内 容	
事業1	保証業務	355,652	351,343	297,386	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	58	33	27	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は(独)信用基金への支利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		355,709	351,376	297,413	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者等の皆様に必要とする資金が円滑に融通されるよう、これからも健全経営を維持しながら、信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、農業経営の向上と本県農業の発展に貢献してまいります。

令和3年2月 会長理事 八木岡 努

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	413,111	417,757	359,657	△ 58,100	代位弁済減少に伴う受領保険金の減少
	基本財産運用益	280,116	287,727	294,853	7,126	
	事業収益	79,369	82,573	13,006	△ 69,567	代位弁済減少に伴う受領保険金の減少
	受取補助金等	3,417	1,302	9,266	7,964	
	その他収益	50,209	46,155	42,532	△ 3,623	
	経常費用	355,709	351,376	297,413	△ 53,963	保険金残高減少に伴う支払準備金減少(戻入)
	事業費	173,484	181,737	131,877	△ 49,860	保険金残高減少に伴う支払準備金減少(戻入)
	管理費	182,225	169,639	165,535	△ 4,104	
	うち役員人件費	12,634	14,158	13,603	△ 555	
	うち職員人件費	118,657	105,051	106,695	1,644	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	57,402	66,381	62,244	△ 4,137	代位弁済減少に伴う受領保険金の減少
	経常外収益	8,054	4,149	4,600	451	
	経常外費用	262	0	0	0	
経常外増減額	7,792	4,149	4,600	451		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	65,194	70,530	66,845	△ 3,685	代位弁済減少に伴う受領保険金の減少	
指定正味財産増減額	△ 291	0	620	620		
正味財産期末残高	7,180,079	7,250,610	7,318,075	67,465		
貸借対照表	資産合計	11,773,419	11,872,415	11,942,193	69,778	有価証券購入減少に伴う定期預金の増加
	流動資産	7,083,540	7,540,402	7,959,817	419,415	有価証券購入減少に伴う定期預金の増加
	固定資産	4,689,879	4,332,013	3,982,376	△ 349,637	有価証券購入減少
	負債合計	4,593,340	4,621,804	4,624,118	2,314	
	流動負債	1,866,877	1,825,307	2,147,656	322,349	未経過保証料の増加
	うち短期借入金	361,080	216,210	386,610	170,400	短期借入金の増加
	固定負債	2,726,463	2,796,497	2,476,462	△ 320,035	損失引当金等引当金の減少
	うち長期借入金	216,210	386,610	248,190	△ 138,420	長期借入金の減少
正味財産合計	7,180,079	7,250,610	7,318,075	67,465	経常収益の増加	
基本財産充当額	20,000	16,000	4,000	△ 12,000		
県財政関与状況	補助金	3,417	1,302	2,354	1,052	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	3,417	1,302	2,354	1,052	
	財政的関与の割合(%)	0.8%	0.3%	0.7%	0.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	51.2%	48.3%	55.7%	7.4	
人件費比率	人件費/経常費用	36.9%	33.9%	40.4%	6.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	31.4%	30.8%	17.4%	△ 13.5	
流動比率	流動資産/流動負債	379.4%	413.1%	370.6%	△ 42.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	4.9%	5.1%	5.3%	0.2	

[組織]

7月1日現在の人数		平成30年度		令和1年		令和2年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0			
	非常勤理事・監事	13	3	13	3	12	2	△ 1	3月末の異動に伴う辞任		
	計	14	3	14	3	13	2	△ 1	3月末の異動に伴う辞任		
職員	管理職	8	0	8	0	8	0	0			
	一般職	8	0	8	0	8	0	0			
	嘱託・臨時職員等	2	0	1	0	0	0	△ 1	退職		
	計	18	0	17	0	16	0	△ 1	退職		
当期	プロパー職員平均勤続年数	14.5年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	43.0歳	千円	
									プロパー職員平均給与(年額)	千円	
									5,869.8	千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	13	20	65%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	11	20	55%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	72	97	74%

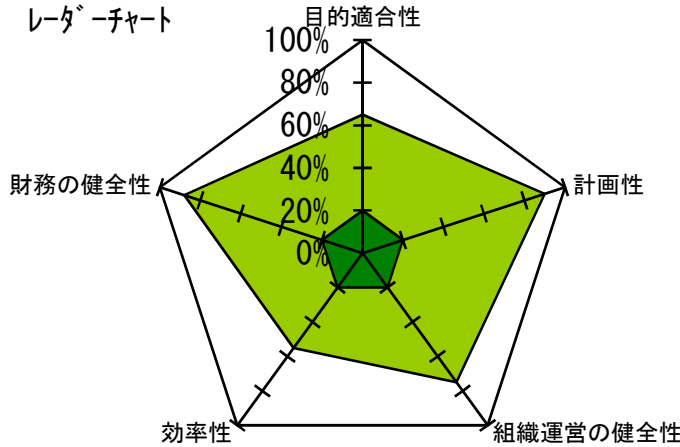
警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>農業者等のニーズに対応した保証資金による保証引受により、農業者等への生産性の向上に努めた。また、代位弁済は延滞者が減少傾向にある中で、代位弁済が適当である案件については迅速にかつ適正な代位弁済を実施した。</p>	<p>平成31年度からの新規中期総合3か年計画を策定するとともに、新事業年度の計画を策定した。期中に於いては、月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施した。</p>	<p>平成17年4月の個人情報保護に関する法律に基づき、個人情報取扱規程等による情報の保護とホームページ更新による情報公開に努めた。さらに、自己評価実施要領に基づき、自己点検を実施し、適正な内部統制を図っている。</p>	<p>システム化による経費削減および農業協同組合からの研修生受け入れによる人的対応、ネットローン導入による事務作業の軽減、また市場の低金利の情勢を受け、有価証券運用委員会での運用商品の選定等を行い、効率性の向上に努めている。</p>	<p>保証業務は、全国機関への保険・再保証を行い、リスクの分散を図っている。令和元年度決算では会計基準に基づき適正に処理を行い、諸引当金の戻入等により当期利益金を計上した。経営対策委員会を設置し弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準（500パーセント以上）を制定し、令和元年度も上回る結果となり、財務健全性に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>本会を取り巻く諸情勢、農業信用保証保険制度の目的等を踏まえ、引き続き会員の負託に応えて、農業者等に対する信用補完機関としての機能を十分に発揮し、本県農業の振興に寄与するとともに、健全な業務運営を堅持するため「保証基盤の充実」と「経営基盤の強化」及び「信頼性の確保」を基本方針として、債務保証事業等の推進と目標の達成に努めます。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は農業信用補償保険法に基づき設立された公的保証機関で、融資機関に対する信用保証事業など同法の目的に適った業務を行っている。	経営基本方針記載の中期総合計画、これに実績見直しを反映した年次計画を策定し、明確な数値目標を設定のうえ事業を執行している。	組織規程による権限の明確化、財務情報等のホームページ公開、公認会計士による外部監査の実施などにより、健全な組織運営に努めている。	委員会での運用商品選定等を通じて安定的資金運用に努めるほか、保証料率引下げなどの見直しを行い、職員一人当たりの債務保証実残高・求償権回収元本の目標を達成している。	経常利益が令和元年度目標を上回る黒字を計上し、弁済能力比率も目標を上回る高水準を維持しており、健全に運営されている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当該団体は、設立目的に適った信用保証事業を、計画性・透明性を確保しながら継続しており、経常利益の目標達成や令和元年度経営評価所見で指示のあった弁済能力比率維持も図られているため、健全に運営されていると評価する。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1目標値	R1実績	達成度(%)	R2目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,120	1,222	1,233	1,338	100.0%	1,374
		2 求償権回収元本	百万円	326	167	165	163	98.8%	166
	健全性	1 弁済能力比率	%	1037.4	1003.8	500	1027	100.0%	500
		2 経常利益	百万円	57	66	25	62	100.0%	25
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	70	76	82	89	100.0%	92
		2 職員1人当たりの求償権回収元本	百万円	20	10	11	11	100.0%	11
平均目標達成度							99.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好	<input type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 改善措置が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>令和元年度の新規保証については、消費増税前の駆け込み需要の保証取り込みによる住宅ローン等の引受が増加し、引受額は264億43百万円（前期比9.1パーセント増）となり、保証残高は平成30年度に引き続き増加となった。</p> <p>農業近代化資金への新規保証も増加しているが、保証残高に対する住宅ローン関連残高が全体の82パーセント、求償権残高に対する住宅ローン関連残高が全体の65パーセントと高い状態にある。引き続き、茨城県の農業近代化や生産性向上に結びつく更なる新規保証の引受額増加に向け取り組まれない。</p> <p>また、適正な保証審査の実施や代位弁済における期中管理の強化、求償権の管理回収の強化により、財務基盤の充実に取り組むとともに、高い弁済能力比率（令和元年度末1,027.00パーセント）の維持など、引き続き健全な事業運営にあたられたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>本県農業者の農業近代化や生産性向上に結びつく農業近代化資金などの農業制度資金について、積極的な債務保証引受の取組を継続し、保証伸長を図るよう指導していく。</p> <p>あわせて、適正な保証審査の実施や代位弁済における期中管理の強化、求償権管理回収の強化により、財務基盤の充実に努めるとともに、高い弁済能力比率の維持などにより、引き続き健全な事業運営を図っていくよう指導していく。</p>				